



沼津市民文化センター 大・小ホール利用サポート事業を延長します

要 旨

新型コロナウイルス感染防止対策のため、活動自粛を求められ、発表や練習の場を失っている文化芸術活動を支援・活性化することを目的とし、令和2年6月18日(木)から令和3年9月30日(木)まで、大小ホール使用料及び貸出備品使用料を50%減免しておりました。

当初の予定では令和3年9月30日(木)をもって本事業を終了する予定でしたが、市内においても依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況を鑑み、令和3年度末【令和4年3月31日(木)】まで延長します。

概 要

- 1 事業名称 文化活動にエール！ 沼津市民文化センター大・小ホール利用サポート事業
- 2 実施期間 令和3年10月1日(金)から令和4年3月31日(木)利用分まで
- 3 実施場所 沼津市民文化センター大・小ホール
- 4 割引内容 大・小ホール使用料(楽屋等含む)、貸出備品使用料を50%減免
- 5 割引対象 文化芸術活動を行う方(個人、団体、市内外は問いません)
- 6 その他 既に予約済みの方も減免対象となります。
予約受付は利用日の1ヶ月前までとなります。

お問い合わせ先

文化振興課(文化事業係) 055-934-4812

沼津市民文化センター 055-932-6111

